

八雲町水道事業ビジョン 概要版

1. 八雲町水道事業ビジョン作成の目的と位置づけ

八雲町水道事業は、人口減少及び生活様式や都市構造などの変化による水需要の減少により、給水収益は減少していき一方で、今後は水道施設の老朽化が進んでいくため、施設の更新経費が増加していく見込みであり、厳しい経営事情となっていくことが予想されます。

今後も引き続き、安全で良質な水道水を安定的に供給し続けていくためには、八雲町水道事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示した上で事業運営を行っていく必要があります。このような経緯から、このたび「八雲町水道事業ビジョン」を策定することになりました。

「八雲町水道事業ビジョン」は、八雲町の総合計画である「新八雲町総合計画」を踏まえ、平成 25 年に厚生労働省が公表した「新水道ビジョン」で掲げられた「安全」、「強靱」、「持続」の観点から今後の水道事業が目指すべき方向性と方策を示すものです。

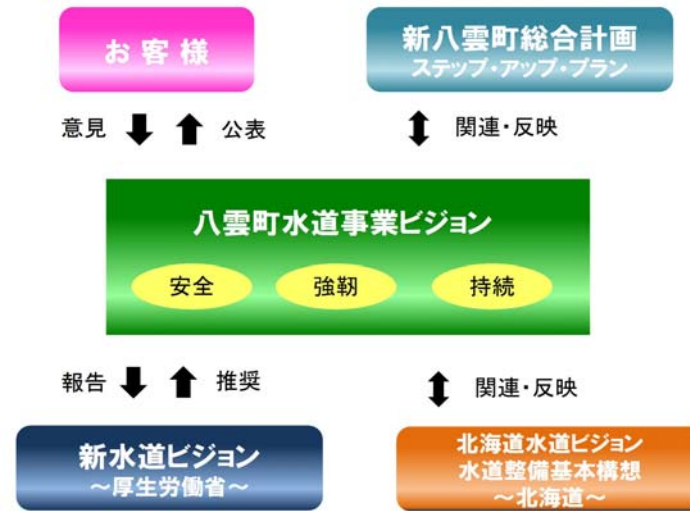


図-1 八雲町水道事業ビジョンの位置づけ

2. 基本理念と理想像

八雲町水道事業の基本理念は、関係者が取り組みを進めるうえでの共通の目標となるよう、事業の現状や地域特性等を踏まえ、水道事業の政策課題である「安全」、「強靱」、「持続」の視点に留意しつつ、八雲町水道事業の50年、100年先を見据えるという観点から、図-2のとおりを設定しました。この基本理念は、八雲町民の皆様が安全で良質な水道水を供給し続けることが最も重要であるため、これに向かって様々な取組を行っていくという意思を示すものです。また、八雲町水道事業の理想像は、水道事業の政策課題である「安全」、「強靱」、「持続」ごとに設定しました。

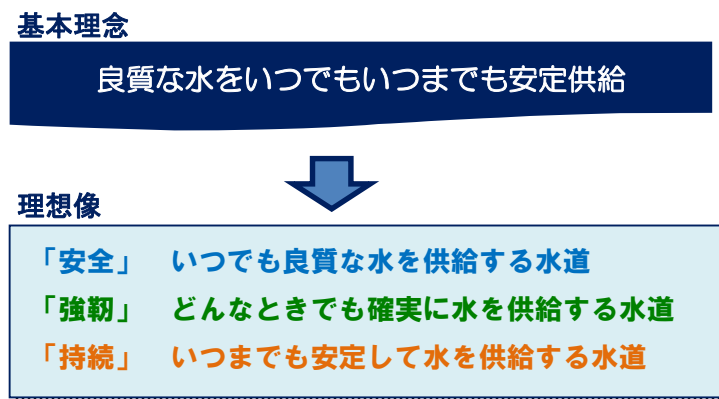


図-2 基本理念と理想像

3. 水道事業の概要

八雲町水道事業の概要を表-1 に、給水区域及び施設の位置を図-3 に示します。

表-1 八雲町水道事業の概要

水道事業名	直近の認可年月日	計画給水人口	計画一日最大給水量	備考
八雲町水道事業	H10.7.16	12,300 人	5,700m ³ /日	S41 創設
落部簡易水道事業	H14.3.29	2,320 人	1,150m ³ /日	S33 創設
野田生簡易水道事業	H16.4.15	1,760 人	1,406m ³ /日	S53 創設
黒岩簡易水道事業	H9.4.1	460 人	230m ³ /日	S56 創設、H24 変更届出提出
大新簡易水道事業	H20.7.2	273 人	457m ³ /日	左記認可年月日に創設
熊石簡易水道事業	H26.3.27	2,510 人	1,260m ³ /日	S31 創設

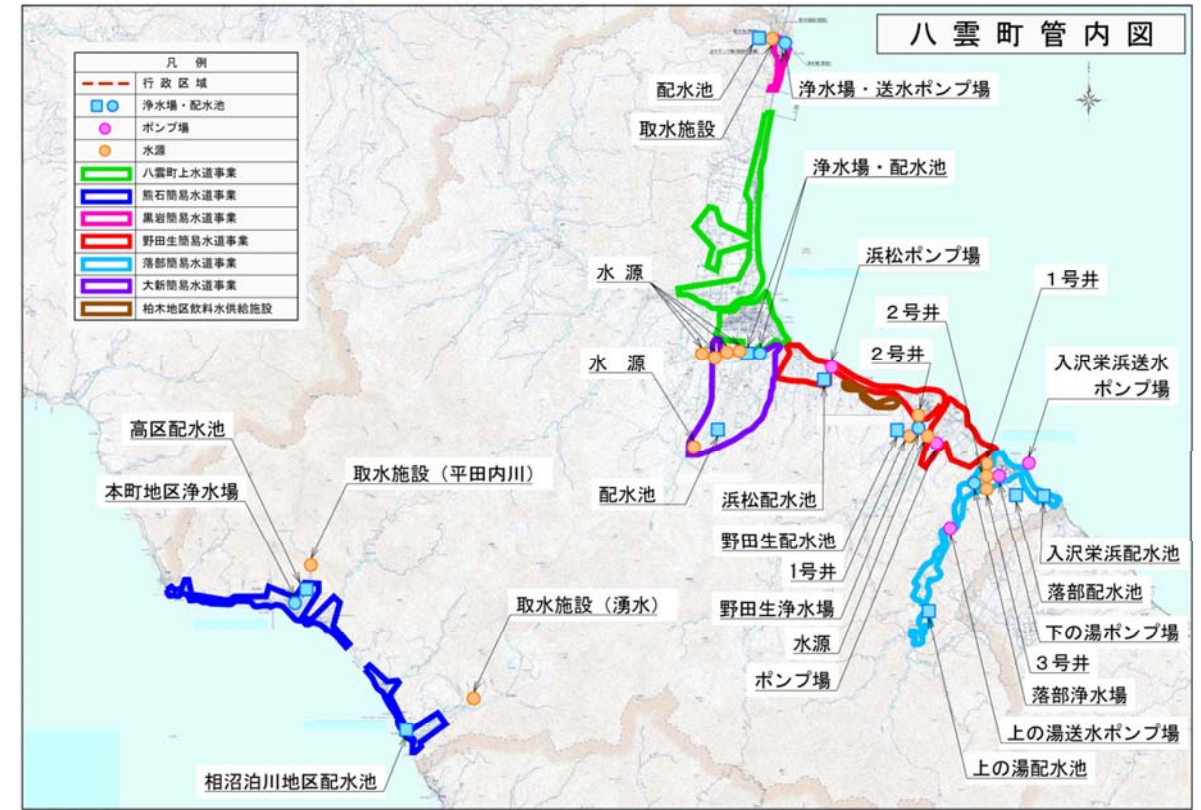


図-3 八雲町水道事業給水区域及び施設の位置

4. 水道事業の現状評価

4.1. 水需要の動向

八雲町上水道事業の将来の給水人口及び一日最大給水量を図-4、八雲町簡易水道事業の将来の給水人口及び一日最大給水量を図-5 に示します。上水道事業、簡易水道事業ともに、給水人口が今後減少し続ける見込みとなります。これにより、一日最大給水量も、今後減少する見込みとなります。

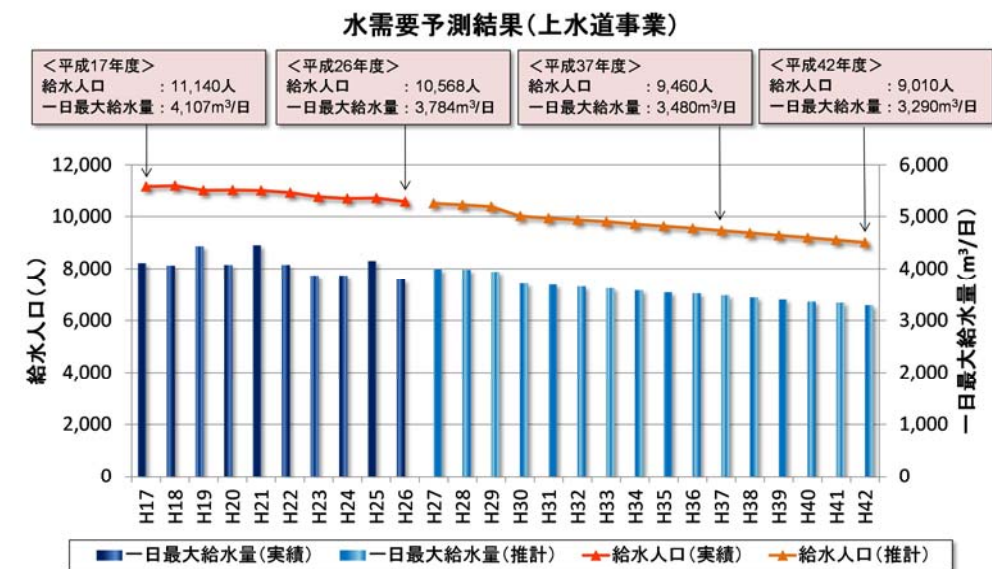


図-4 給水人口と一日最大給水量の推計結果(上水道事業)

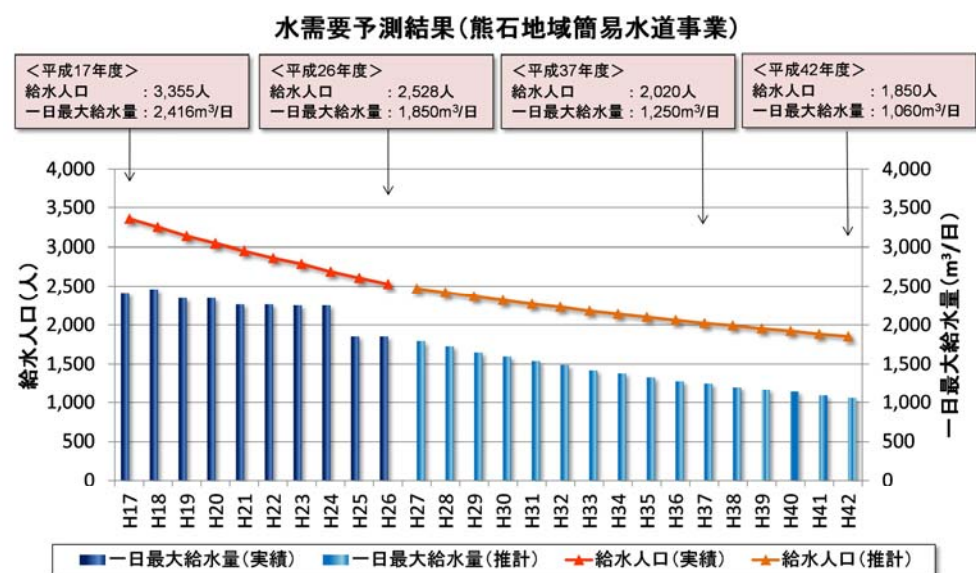
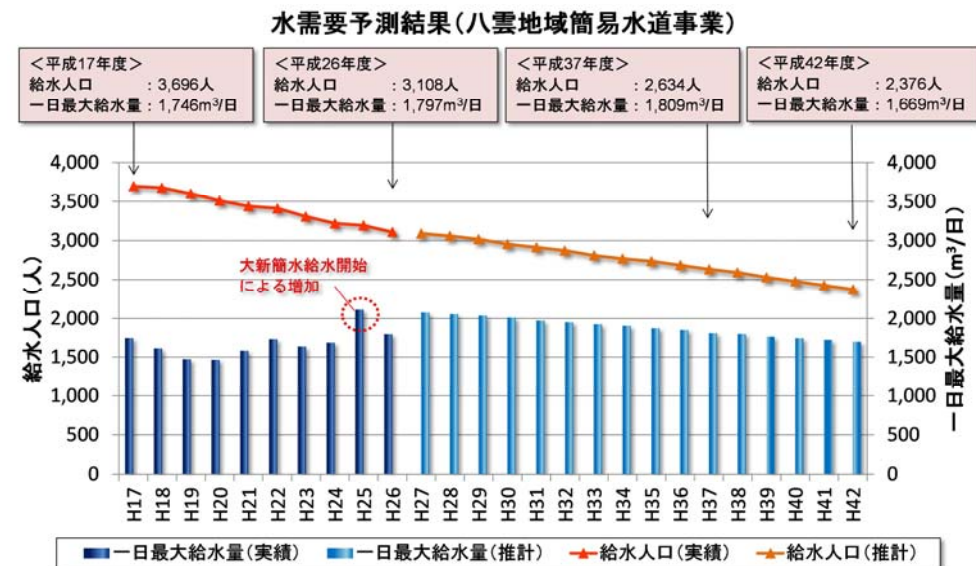


図-5 給水人口と一日最大給水量の推計結果(簡易水道事業)

4.2. 財政の見通し

上水道事業及び簡易水道事業の今後の財政の見通しは、図-6 に示すとおりとなります。

上水道事業の給水収益は、今後、水需要減少に伴い、減少し続ける見込みとなります。また、水道事業を運営するための資金残高は、直近 20 年間程度においては増加する見込みであるものの、今後到来する水道施設の大量更新期において減少する見込みであり、平成 67 年度に底をつく見込みとなります。一方、簡易水道事業に関しても、給水収益は減少する見込みであり、今後必要な施設更新費用に関しては、上水道事業同様に、20 年後以降に増大する見込みです。また、施設更新費用が高い年度に、収支不足額が高くなる見込みとなります。このほか、平成 29 年度には八雲地域簡易水道事業を上水道事業に統合予定であり、これに伴い、八雲地域簡易水道事業の会計は、上水道事業の会計(企業会計)に一本化されます。今後の経営については、このことを考慮する必要があります。

このような状況が見込まれていることから、今後も健全な経営を維持していくためには、以下について慎重に検討し、実践していく必要があります。

- 平成 47 年度以降の水道施設の更新費用の増加を抑えるために、重要度・優先度を踏まえ、事業の前倒し・先送りを検討する(アセットマネジメントの観点による更新需要の平準化)。
- 水需要の減少に合わせた施設のダウンサイジングを検討する。
- 適正な給水収益を確保するために水道料金の見直しを検討する。

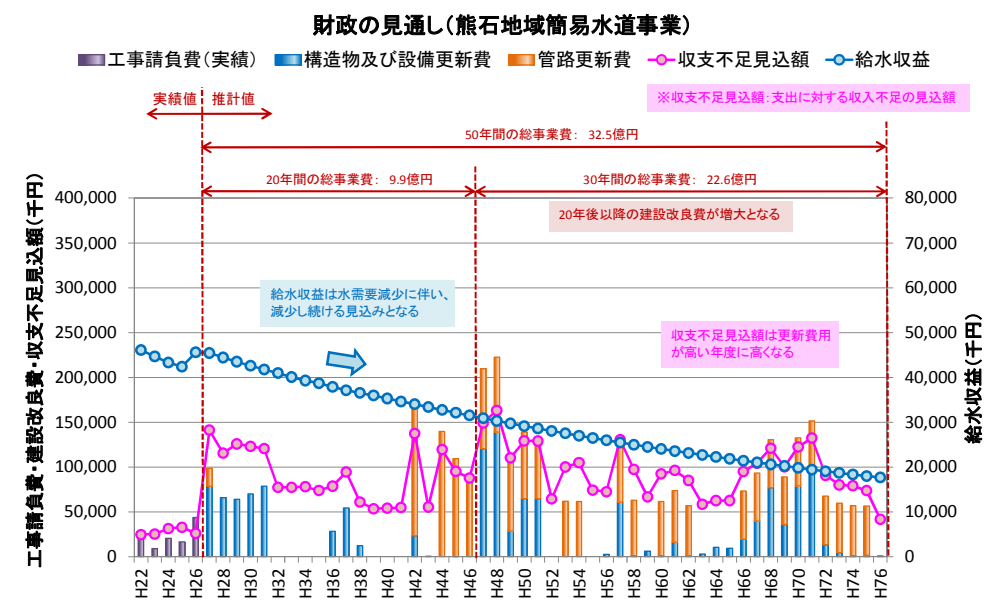
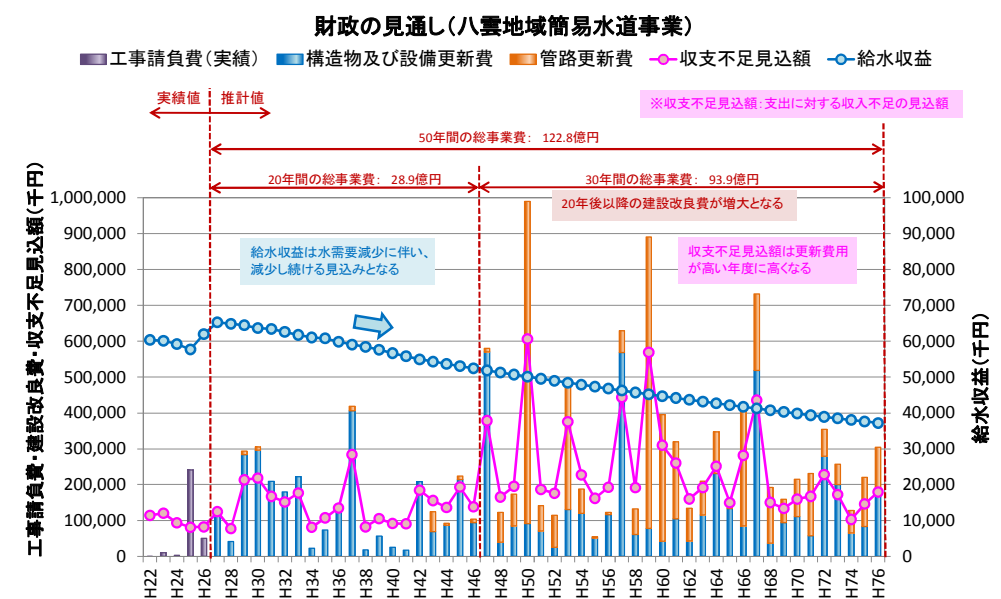
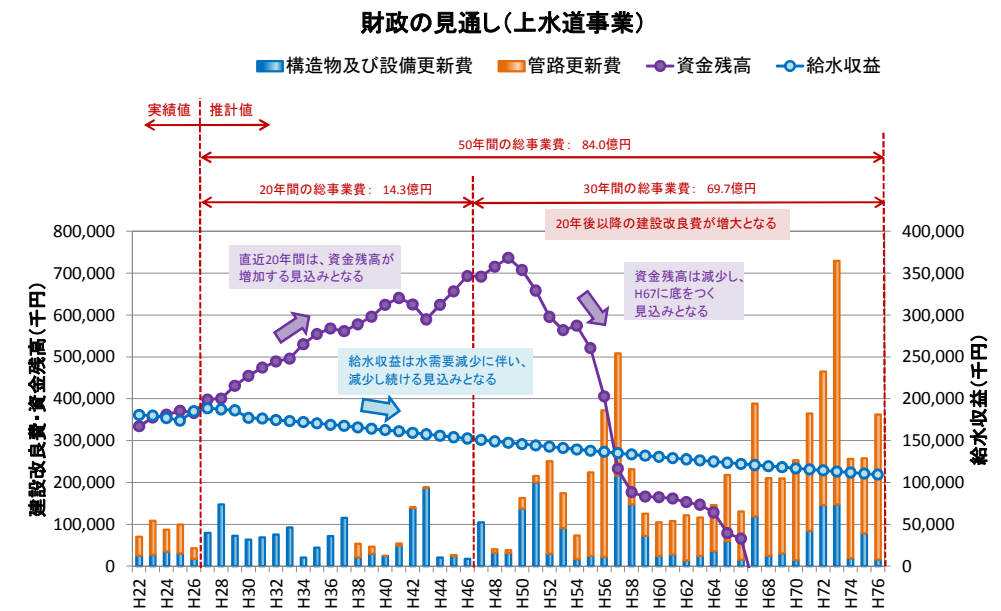


図-6 財政の見通し結果

- <条件>
- ・構造物及び設備については法定耐用年数で更新、管路については 60 年更新で試算(管路の法定耐用年数は 40 年)
 - ・更新費用に係る財源として、企業債の借入を更新費用の 50%で試算

5. 基本目標

基本理念及び理想像を達成するための基本目標を表-2のとおりに設定しました。

表-2 基本目標

安全：いつでも良質な水を供給する水道	
目標設定	説明
水源汚染リスクの監視・管理の強化	「水安全計画」を策定し、取水から給水までの全ての過程において、安全な水を脅かす要因を抽出し、これに対して、適切に対応可能とする。
適切な水質検査の実施	水質検査の項目・精度・検査回数等について確認し、今後も適切な水質検査を実施する。
安全に関する情報公開	水質検査結果や水安全計画など、安全に関する情報を広報やホームページで公表する。
水道未利用者への水道利用の啓発	飲用井戸等小規模自家用水道設置者に、安全・安心な八雲町の水道をアピールし、水道利用の啓発に努める。
強靱：どんなときでも確実に水を供給する水道	
目標設定	説明
耐震化計画策定の検討	今後、水道施設・管路の耐震診断、耐震補強等について、どのように進めていくかを検討し、「耐震化計画」として取りまとめる。
水道施設の耐震性能の把握	水道施設の耐震診断を実施し、有する耐震性能を明らかにする。
施設・管路の耐震化	水道施設・管路について計画的に耐震化する。
応急給水体制及び応急活動体制の構築	被災した場合の応急給水や応急活動を円滑に実施するための体制を構築する。
災害時指揮命令系統の理解度向上	防災訓練の実施等を行うことにより、災害時指揮命令系統の理解度向上を図る。
災害時の資機材調達体制の構築	災害時の通信手段、燃料・復旧資機材・浄水薬品等の備蓄・確保について検討を行うほか、これらの資機材の調達体制を構築する。
耐震化事業及び応急給水に関する町民理解度向上	各種メディアの活用や地域住民との共同防災訓練を行うことにより、耐震化事業や応急給水に関する町民理解度を向上させる。
持続：いつまでも安定して水を供給する水道	
目標設定	説明
水道施設の再構築	経年化が進んだ施設は、水需要の減少を考慮した適切な規模に改築・更新を行う必要がある。また、安定取水のため予備水源の確保も検討した上で、これらを考慮した施設整備計画を策定し、水道施設の再構築を進める。
健全な経営の維持	アセットマネジメントの観点から、中長期的な経営状況を予測した上で、健全な経営を維持するための方策（水道施設更新事業の在り方、資金調達方法、水道料金の最適化等）について検討する。
職員の技術力・組織力の強化	水道事業を適正に運営していくために、職員の技術力の強化や適切な組織体制の構築を行う。
広域化への取組の検討	事業運営の効率化を図るため、近隣水道事業者との広域化の取組について検討する。

6. 今後 10 年間の取組姿勢

基本目標を達成するために、今後 10 年間に取り組んでいく内容を表-3 に示すとおりとしました。

表-3 今後 10 年間の取組

No.	取組項目	取組内容	関連する基本目標
1	水安全計画の策定・実施	「水安全計画」を策定し、取水から給水までの全ての過程において、安全な水を脅かす要因を明らかとし、適切な対策を講じる。 ※上記の中に「適切な水質検査の実施」は当然含まれる。	・水源汚染リスクの監視・管理の強化 ・適切な水質検査の実施
2	既往施設整備計画の遂行	落部・野田生簡易水道事業の電気設備更新、熊石簡易水道事業の電気設備整備事業、クリプトスポリジウム対策事業等、既往の施設整備計画を遂行する。	—
3	水道未利用者への水道利用の啓発	水道未利用者へ、安全で良質な水を安定的に供給できる水道の利用啓発に努める。	・水道未利用者への水道利用の啓発
4	適切な情報公開	水質検査結果や水安全計画など、安全に関する情報を広報やホームページで公表する。	・安全に関する情報公開
5	耐震化計画の策定	「耐震化計画」を策定し、耐震診断、施設の耐震化等を進める。 また、耐震化計画の中で「応急給水マニュアル」を作成する。	・耐震化計画策定の検討 ・水道施設の耐震性能の把握 ・施設・管路の耐震化 ・応急給水体制及び応急活動体制の構築 ・災害時指揮命令系統の理解度向上 ・災害時の資機材調達体制の構築 ・耐震化事業及び応急給水に関する町民理解度向上
6	健全な経営の維持	アセットマネジメントの観点から、中長期的な経営状況を予測した上で、健全な経営を維持するための方策（水道施設更新事業の在り方、資金調達方法、水道料金の最適化等）について検討する。	・健全な経営の維持
7	施設整備計画の策定	「耐震化計画」や「アセットマネジメント」を考慮した上で、安全な水を安定給水するために必要な具体的な施設整備計画を策定する。	・水道施設の再構築
8	職員の技術力・組織力の強化	水道事業を適正に運営していくために、職員の技術力の強化や適切な組織体制の構築を行う。	・職員の技術力・組織力の強化
9	広域化への取組の検討	事業運営の効率化を図るため、近隣水道事業者との広域化の取組について検討する。	・広域化への取組の検討

7. ロードマップ

「八雲町水道事業ビジョン」で掲げた今後 10 年間の取組に対し、表-4 に示すとおりロードマップを作成し、施策を推進します。

表-4 ロードマップ

No.	今後 10 年間の取組	目標期間													
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37 以降			
1	水安全計画の策定・実施				水安全計画の策定										
					→										
2	既往施設整備計画の遂行	落部簡水電気設備等更新													
		→													
			野田生簡水電気設備等更新												
			→												
				熊石簡水計装設備整備等											
				→											
3	水道未利用者への水道利用の啓発														
4	適切な情報公開														
5	耐震化計画の策定				検討	調査	策定								
					→	→	→								
6	健全な経営の維持														
7	施設整備計画の策定														
8	職員の技術力・組織力の強化														
9	広域化への取組の検討														

8. フォローアップ

「八雲町水道事業ビジョン」では、八雲町の水道事業を取り巻く環境を把握し、将来の事業環境の変化を予測したうえで、50 年後、100 年後の水道事業のあるべき姿を見据え、水道事業の方向性と施策推進の基本的な考え方及び具体的な施策を示しました。今後は、八雲町水道事業ビジョンのフォローアップとして、PDCA の手法を取り入れて、ビジョン策定後 10 年が経過した時点で、目標の達成度合いを再度評価（レビュー）し、時に合った適切なビジョンとしていきます。



図-5 PDCA サイクル